

令和7年度 自己評価表

愛媛県立松山東高等学校 No.1
学校番号(20)

グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）			カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）		
(1) 自己を鍛え、幅広い教養と学び続ける姿勢を身に付けて、課題解決に取り組むことのできる力 (2) 自他の多様性を理解して思いやりや感謝の気持ちを育み、対話と協働によって互いに高め合うことのできる豊かな人間性 (3) 世界的視野を持ち、持続可能な社会のリーダーとして新たな創造を切り拓くことのできる力 (4) 各々の目標を実現するに足る、高く、広く、豊かな学力			(1) 多様な進路希望に対応し、幅広い教科・科目の選択を可能とする教育課程の編成 (2) 各方面の専門家の指導による課題研究や知見を広げる講演、国内外におけるフィールドワークなど、大学や関係機関、地域と連携した学びの推進（「松山東高グローバル事業」） (3) より深く探究活動を行うことができるGLコースの設置（第2～3学年） (4) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、思考力・判断力・表現力を伸長する主体的・対話的で深い学びの実践		
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
ングラデュエーション	グラデュエーション・ポリシーの達成	グラデュエーション・ポリシーに沿って生徒が成長していると感じる教職員の割合7割以上	A	グラデュエーションポリシーが単なる理念に留まらず、本校が掲げる三立（学業・学校行事・部活動）に生徒が高いレベルで取り組むなど具体的実践を通じて成果が出ているのを教職員が認識できているので、平均8.0という高評価につながったと考える。	今後は、この高い実践水準を維持しつつ、「生徒一人一人の変容の可視化」および「外部機関との連携強化」を図ることで、さらなる教育の質の向上を目指し、教員が単なる知識の伝達者ではなく、生徒と共に課題に挑むファシリテーターとして機能するように努めていきたい。
学校経営	教育目標達成のための実践	個人面接強調週間も活用し、担任による個人面接を1、2年生一人年間10回以上、3年生一人年間15回以上を目指す。また、保護者アンケートの教育課程や授業に関する評価8.0以上を目指す。 1、2年 A:10回以上 B:9回 C:8回 D:7回 E:6回以下 3年 A:15回以上 B:14～13回 C:12～11回 D:10～9回 E:8回以下 保護者アンケート A:8.0以上 B:7.9～7.5 C:7.4～7.0 D:6.9～6.5 E:6.4以下	面接回数 1、2年 D 3年 C 教育課程 授業 B	1・2年生は平均7.1回、3年生は11.1回の個人面接実施状況であった。3年生は昨年度より改善されたが、1・2年生は減少した。個人面接強調週間を利用して熱心に面談を実施していたが、目標には達しなかった。 一方、保護者による本校の「教育課程」や「進路希望・学力に応じた授業」に対する評価は平均7.5であった。しかし、「教育への総合的な満足度」は学年が上がるほど向上し、全体として8.6と高評価であり、教育目標達成に向けた実践が成果として認識されていると考える。	個人面接強調週間や長期休業中を活用した担任面接に加え、教科担任、学年主任、部活動顧問、教育支援課など、多方面から生徒を支援する体制を今後も強化し、生徒の可能性をさらに広げていきたい。 教育課程については、特に1年生保護者の評価が低いため、丁寧な説明が必要である。本校の教育の根幹に関わる部分であることから、あらゆる機会を通して情報発信を行い、理解を深めていただけるよう取り組んでいく。
	働き方改革に対する教職員の意識改善	目標チャレンジ制度や出勤状況記録を活用し、働き方についての可視化や意識改革を進め、ワークライフバランスの充実を図る。自己評価の平均値3.3以上を目指す。 A:3.5以上 B:3.3～3.4 C:3.1～3.3 D:2.9～3.0 E:2.8以下	A	全教職員が、組織目標を受けた自己目標に対する自己評価の平均は3.5で、昨年度より向上した。出勤状況記録を活用して業務量について把握し、声掛けや面接を適宜実施したり、配慮すべきことがあれば情報共有をして、教職員の心身の健康増進に努めている。	働き方改革に関しては、勤務時間の短縮だけを進めるのではなく、教職員の働きがいや考慮した取組を強化していきたい。校務分掌などを見直し、業務量の適正化や教職員の能力や適性に応じた配置を行うなどして、学校全体の組織力を向上させていきたい。
	円滑な組織運営	職場における協働性および心理的安全性を確保しつつ、業務の精選と情報共有を積極的に進め、円滑な組織運営を実現する。これにより、自己評価の平均値8.5以上の達成を目指す。 A:8.5以上 B:8.4～8.3 C:8.2～8.1 D:8.0～7.9 E:7.8以下	A	今年度は、昨年度より学校行事が増加し、日程調整など教職員にとって負担の大きいことが多くあったが、互いに協力し合い、必要な体制を維持することができた。その結果、多くの場面で協働性や心理的安全性が高まり、組織として適切な運営が行えたことが、自己評価9.3という成果につながったと考える。	今年度は厳しい状況下でも協働が機能し、その組織力が評価に結びついたことは大きな成果であった。その成果をより機能的に「仕組み」として定着させ、業務の見える化、若手支援、情報共有の精度向上を図ることで、スクール・ポリシーを達成できるよう学校経営を進めていきたい。
	施設設備の安全管理の徹底	施設設備の安全点検を定期的に行い、保護者アンケートの当該項目に関する評価7.5以上を目指す。 A:7.5以上 B:7.4～7.2 C:7.1～6.9 D:6.8～6.6 E:6.5以下	E	施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、危険箇所への対応や安全管理の改善を進め、取組自体はかなり向上している。一方で、保護者の意見で多く見られたのは、校舎の老朽化、空調設備やトイレの様式化など学校単独では対応が困難な課題も多く、保護者評価は昨年度より厳しく、全体で6.0であった。	安全点検を今後も計画的に実施し、危険箇所の早期把握など安全対策を一層徹底する。併せて、空調設備やトイレの様式化など、学校単独では対応が困難な課題については、利用方法の工夫や代替的な安全対策を継続し、これらの取組や対応状況を生徒や保護者に分かりやすく周知し、安全安心な学校に対する信頼が揺らがないよう対策を進める。

※ 評価は5段階（A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった）とする。

令和7年度 自己評価表

愛媛県立松山東高等学校 No.2
学校番号(20)

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	授業外学習の充実	1、2年生は180分以上、3年生は330分以上の授業外学習習慣を形成し、主体的に学ぶ力を身に付ける。 1、2年生 A:180分以上 B:160分以上～180分未満 C:140分以上～160分未満 D:120分以上～140分未満 E:120分未満 3年生 A:330分以上 B:310分以上～330分未満 C:290分以上～270分未満 D:270分以上～290分未満 E:270分未満	B	3回の考查発表中の調査と夏季休業中の調査における授業外学習時間は以下のとおりである。 6月考查発表中・10月考查発表中・(夏季休業中)・2月考查発表中の順に、1年生は255分・258分・(155分)・264分、2年生は327分・262分・(190分)・305分、3年生は285分・317分・(360分)であった。 3年生は学校行事と受験を並行して全力で取り組んだ。	考查発表中の学習時間は確保できている。一般的に2年生はよく中だるみといわれるが、今年度の2年生は十分な家庭学習時間が確保できている。しかし、3年生は昨年と比較するとやや減少していた。夏季休業中中等の長期休業中の学習においては、もう少し時間を確保できるようにしたい。そのためにも高い意識を持って取り組めるように指導をしていきたい。
	教科指導の充実	授業公開週間や各教科の研究授業、教科会や各種研修会等の機会を活用し、お互いの取組を共有し、各教員の授業力向上を目指す。	A	7月及び11月の授業参観週間や、7月や11月の授業公開日、各教科2回の研究授業等の機会を活用して、お互いに授業を参観し刺激し合うことによって、授業の改善点が見つかり、授業力の向上につながった。	引き続き、授業公開日に合わせての相互授業参観週間等の機会を積極的に活用するとともに、学習指導要領に対応した教材研究と、AIを活用した工夫のある授業方法の研究を、教科会以外においても連携を図ってできるようにしたい。
生徒指導	交通安全指導の充実	学校と保護者・地域の方々との連携を深め、安全な通学への啓発活動を積極的に推進していくとともに、交通ルールの遵守とマナーアップの向上を図る。特に「自分の身は自分で守る」の教訓を生かし、年間の交通事故の件数を15件以下にするよう指導する。	B	目標達成に向けて、学校と保護者・地域との連携を意識した取組を進めることができた。年間2回、保護者と協力して街頭指導を実施し、安全な通学への啓発活動を積極的に推進できた点は大きな成果である。一方で、交通事故件数は16件と目標の15件以下にはわずかに届かなかった。	来年度は、保護者や地域と連携した街頭指導を継続し、交通安全意識の定着を図ります。特に4月から自転車違反に青切符制度が導入されることを踏まえ、交通ルールの遵守の指導を強化します。学年集会や日常の声掛けを通して「自分の身は自分で守る」意識を高め、事故件数15件以下を目指します。
	基本的生活習慣の確立	集団生活に必要な規範意識の向上を図り、自律する能力を培い、基本的生活習慣をより一層自分に合ったものにできるよう指導していく。余裕のある行動を心掛け、10分前行動の徹底を図ることを通して、1か年の皆勤率60%以上を目指す。 A:60%以上 B:59%～55% C:54%～50% D:49%～45% E:45%未満	E	今年度は、集団生活に必要な規範意識の向上と基本的生活習慣の定着を目指し、10分前行動の徹底を指導してきた。その結果、10分前登校はほぼ達成され、生徒の時間に余裕をもった行動が定着しつつある。一方で、皆勤率は30%にとどまり、目標の60%以上には届かなかった。	来年度は、10分前行動の定着を継続しつつ、皆勤率向上に向けて生活習慣の改善を重点的に指導する。欠席が増える要因を早期に把握し、担任面談や保護者との連携を通して体調管理や生活リズムの支援を行う。また、規範意識を高め、自律した行動が継続できるよう学校全体で声掛けを強化し、皆勤率60%以上を目指す。
進路指導	進学指導の充実	東大、京大等の国立難関大学、国公立大学医学部医学科の合格者数80名以上を目指す。 A:80名以上 B:79～70名 C:69～60名 D:59～50名 E:49名以下 (現役生の合格者数では、国立難関10大学50名以上、国公立大学医学部医学科10名以上を目指す)	A	東京大の合格者数は4名、京大の合格者数は9名であり、国立難関大学と国公立医学部医学科の合格者は、それぞれ70名と13名である。難関大等合格数は83名である。また、現役生の合格者数は国立難関10大学54名、国公立医学部医学科6名である。一人一人がしっかりと高い目標をもって、第一希望に出願した結果であると考ええる。	二次力向上に向けて、基礎基本の定着を図り、早期に国数英の学力の向上に努める。そのために、1・2学年における弱点教科の学力向上を行う。教科や学年など教員の組織力を高め、常に二次の学力強化を意識して指導する。生徒には「受験は団体戦」という意識を持たせ、高い目標を持った集団として学力の向上を図る。 1年次から、松山東高生であることを自覚させ、基本的生活習慣をしっかりと確立させるとともに、逆境にも負けない強い精神力を育成する。さらに、状況に応じて、個に応じたきめ細やかな指導や面談を行い、目標を高く持たせて、その目標を必ず実現するという強い意志、絶対にあきらめないという気
		早稲田、慶応、上智、関関同立等、私立難関大学延べ合格者数250名以上を目指す。 A:250名以上 B:249～230名 C:229～210名 D:209～190名 E:189名以下	A	早稲田大9名、慶応大6名、上智大4名、東京理科大12名、同志社大53名、立命館大95名、関西大33名、関西学院大35名で、私立難関大学延べ合格者数は267名である。高い目標と広い視野をもって受験に臨み、一人一人の努力の成果が出た結果と考える。	私立難関大合格者は、国立難関大志望者でもある。目標の難関国公立大の合格に向けて、共通テスト対策では各教科ともバランスのよい学習をさせること、二次試験対策においては国数英の各教科において、論理的思考力を身に付けさせるなど、最後まで目標を高く持って、受験教科を早くから絞らせないようにする。
		国公立大学合格者数250名以上を目指す。 A:250名以上 B:249～230名 C:229名～210名 D:209名～190以上 E:189以下	A	国公立大学の出願数は、前期394名(うち現役324名)、中後期430名(うち現役350名)である。共通テストの平均点が下がり、弱気になった生徒もいたが、全体として一人一人がしっかりと目標をもって、第一希望に出願したと考える。前期試験合格発表時点で、国公立大合格者数は209名(うち現役172名)である。現役生は、難関大学をはじめとして、第一希望を譲らないという気持ちでよく健闘した。最終結果が出るまでの健闘を期待する。	入試は、教員も生徒も団体戦である。学校の進路指導方針を徹底し、教員の意識統一の下、粘り強い指導を継続していきたい。生徒に松山東高生であることを自覚させ、東京大や京都大など難関大学への進路希望を持たせて生活をさせ、難関大学や医学部医学科の受験者数・合格者数を伸ばしたい。また、生活と学習の両面での基礎・基本の定着に向けて指導を徹底し、岡山大・広島大等の中堅大学の受験者数・合格者数も増やしたい。「二次力で勝負、二次で逆転」という気持ちを持たせることができる教科指導・進路指導をしていきたい。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

令和7年度 自己評価表

愛媛県立松山東高等学校 No.3

学校番号(20)

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
特別活動	ホームルーム活動の充実	消費者教育など新しい内容を研究し、更に発展した活動が展開されるよう担任を援助するとともに、生徒の自発的・自治的活動を助長し、より良い人間関係を形成できるホームルーム活動を確立する。	B	主権者教育や消費者教育などをより深く学ぶことができた。人権・同和教育ではフィードバックを経験した生徒を中心に人権についてより深い学びをすることができた。また、進路に関するホームルーム活動などを班ごとに主体的に実施し、役立つ情報を共有することができた。	多くの学校行事や後援会等で時間の確保が難しいので、より効果の高い活動を行うことができるようにしていきたい。
	生徒会活動の充実	生徒会執行部の役割を明確にし、更に自主的な活動ができるよう、生徒会役員との連携を更に深める。また、生徒会委員会の活動をより活性化し、生徒主体の活動が展開できるように支援していく。	A	運動会をはじめ、多くの学校行事が生徒主体で行うことができた。その背景には生徒会が主体となって企画・運営したことが大きい。それにより、一般生徒が充実した学校行事を送ることができた。ただ、部活動と生徒会活動の両立で生徒会役員が大変忙しい日々を送ることになった。	生徒会役員の役割分担をもっと細分化し、中心となる生徒だけの負担とならないように配慮しつつ、一般生徒がより主体的に行動し、充実した学校生活を送ることのできるようにしたい。
	学校行事の充実	学校行事の特性やねらいを明確にし、東高ならではの伝統的な校風を継承・発展させていく。また、集団の中でリーダーシップやフォロワーシップを発揮させるとともに、マナーアップを図る。そのためにも、生徒が学習活動や部活動とのバランスをとりながら、積極的に取り組めるような支援を行っていく。	A	勉強・部活動・学校行事の三立を図り、生徒たちは主体的に学校行事に参加することができている。行事当日だけでなく、準備期間においてもグループ役員がリーダーシップを発揮し、多くの生徒たちが応援練習をはじめ、準備に参加できた。そのことを通じて、主体的に取り組む力や協働力を養うことができた。	より生徒主体での活動を重視し、クリエイティブな活動を通して、課題解決能力や協働性を身に付けさせるとともに、困難な壁を乗り越えようとするレジリエンスを身に付けさせる。
	部活動の充実	学習活動や学校行事とのバランスを考慮しながら顧問と生徒が一体となった「質の高い文武両道の実践」を目指すとともに、総合的な人間力の育成にも重点を置き、毎日の活動を充実させていく。 A: 全国大会出場10種目以上 B: 8種目以上 C: 6種目以上 D: 4種目以上 E: 2種目以上	A	運動部・文化部ともに高いレベルで部活動に取り組むことができている。ボート部においてはインターハイ2位の成績を挙げることができた。文化部においても、放送、囲碁・将棋、演劇、SGH、数学研究など多くの部活動で全国大会に出場した。 A: 全国大会出場10種目以上の目標を達成できた。	全国大会出場を目標にするだけでなく、全国大会でも上位入賞を目指す選手・生徒の育成を目指し、日々の練習をより充実させる。また、競技力の向上とともに人間力の育成にもより力を入れる。
保健・安全管理	健康教育の充実	生徒一人一人の健康状態を確実に把握し、健康の維持・増進を図るとともに、健康診断結果による事後措置の徹底を図り、心電図・尿検査受診率を上げる。A: 100% B: 95%以上 C: 90%以上 D: 85%以上 E: 85%未満	A	保健調査や健康診断結果をもとに生徒の健康状態の把握に努め、折にふれ、個別に指導に努めた。事後措置については受診率100%を達成することができた。	心電図・尿検査のみでなく、歯科や視力についても、本人の自覚を促すような指導を心掛け、できるだけ良い状態で学校生活を送れるようアプローチしていく。
		生徒のニーズに応じた効果的な保健講話を企画し、生徒・保護者への事後アンケートで「役に立つ内容だった」「とても役に立つ内容だった」の項目が80%以上になることを目標とする。	A	1年生、2年生とも生徒・保護者アンケートで「役に立つ内容だった」「とても役に立つ内容だった」の項目が80%を超えた。	保健講話がマンネリ化しないよう、その時代に合った効果的な講話内容を模索していく。

※ 評価は5段階(A: 十分な成果があった B: かなりの成果があった C: 一応の成果があった D: あまり成果がなかった E: 成果がなかった)とする。

令和7年度 自己評価表

愛媛県立松山東高等学校 No.4
学校番号(20)

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
保健・安全管理	教育支援の充実	月1回の定例会を効果的に活用し、学年団等と連携して組織的に対応する。学校生活アンケートを各学期1回実施し、担任の面談・配慮を要する生徒への教育相談担当者の面談を確実に実施する。年2回の生徒個人面談強調週間を活用し、個人指導の充実を図る。「教育支援だより」を年間5回発行し、生徒が心身の状況を客観的に見つめ、相談しやすい状況を作る。また、スクールカウンセラーからの情報発信を行う。	B	月1回の定例会を効果的に活用し、学年団等と連携して組織的に対応した。学校生活アンケートを各学期1回実施し、担任の面談・配慮を要する生徒への教育相談担当者の面談を確実に実施した。年2回の生徒個人面談強調週間を活用し、個人指導を充実させた。「教育支援だより」を発行し、スクールカウンセラーなどからの情報発信を行い、相談しやすい状況を作った。	配慮を要する生徒について、引き続き校内での支援体制を密にして、組織的に対応し、必要な時は外部専門家と連携して適切な支援を行っていく。個人面談強調週間の意義を周知し、より活用しやすい形を検討する。全ての生徒がセーフティネットの中に入っているという形を来年度も維持し、生徒が安心して学業に臨める環境をさらによいものにしていく。
		特別支援教育校内委員会を通じて校内支援体制を確立し、教育支援に関する共通理解を図り、年間1回以上職員会において報告を行う。「教育支援だより」を通じて多様性の尊重について啓発する。配慮を要する生徒について迅速に対応する。	A	特別支援教育校内委員会を通じて校内支援体制を確立し、教育支援に関する共通理解を図り、年間1回以上職員会において報告を行った。「教育支援だより」を通じて多様性の尊重について啓発した。配慮を要する生徒について外部専門家を交えるなどして対応した。	校内支援体制を維持して校内での教育支援体制を継続するとともに、個に応じた支援について研修を通じて教員の指導力をさらに向上させる。
	環境の整備と美化の推進	ゴミの分別を徹底し、ゴミの削減に努める。ゴミ袋の使用枚数を昨年度より10%減らすことを目標にする。	B	美化委員会の呼び掛けを通して、ゴミの分別やゴミ袋の削減において、かなりの成果が見られた。来年度も継続して取り組ませたい。	引き続き、美化委員を中心にクラスへの呼び掛けを行い、ゴミの分別・減量に取り組ませる。また部活動から出るゴミの分別徹底や部室の整理整頓の指導も行う。
		清掃用具や備品を定期的に点検・整備し、整理整頓をすることで、効率の良い清掃活動に取り組めるようにする。	B	関係部署と連絡を密にして、清掃用具・備品の整備に努めた。問題が起こった際も協力して解決に取り組み、事故やトラブルを未然に防ぐことができた。美化倉庫の管理も美化委員長が適切に行った。	今年度は清掃用具・備品が年度末に不足することがなかった。来年度も引き続き用具を大切に扱うことや、備品を無駄なく使用することを積極的に呼び掛け、スムーズな清掃が実施できるよう働きかけて来年度は通信制の先生方がおられなくなるので、より一層無理のない清掃分担の作成と、要望があれば柔軟に人数や配置を変更できるような対応を心掛けたいと思う。また、美化委員による呼びかけを行い、学校全体で校内美化に取り組む雰囲気を作る。
		環境美化に関する意識を高めることで、生徒自らが自主的に清掃活動に取り組もうとする学校を目指す。10分間全力清掃。	B	ほとんどの生徒は、10分間集中して、少ない人数でも協力しながら効率的に清掃に取り組むことができている。	危機管理マニュアルや防災避難訓練の在り方を定期的に見直し、教職員の間で知識や経験を共有できるようにする。また避難所開設に備えるため、地域との連携方法を模索していく。防災意識の高揚と安全な学校環境の構築に努め、災害時に迅速に対応できるようにする。
	危機管理の徹底	危機管理マニュアル・防災避難訓練の在り方を学期ごとに見直し、発災時を想定した地域との連携を図る。また、生徒課をはじめ各課とも連携し、安全な学習環境の構築と安全教育に努めて、災害・事件・事故発生時に迅速・的確に対応できるようにする。	B	学校安全委員会を通して危機管理マニュアルを見直した。また備蓄品の活用や入れ替え・補充、危険個所のリストアップと補修・補強、地域防災士との連携等を通して、学校安全の推進に取り組んだ。	危機管理マニュアルや防災避難訓練の在り方を定期的に見直し、教職員の間で知識や経験を共有できるようにする。また避難所開設に備えるため、地域との連携方法を模索していく。防災意識の高揚と安全な学校環境の構築に努め、災害時に迅速に対応できるようにする。
人権教育	人権問題学習の充実	<u>生徒が主体的にホームルーム活動を実施できるよう、学期に1回生徒人権問題学習会を実施する。また、人権便りを学期に1回発行し、生徒が学んだことや考えたことの共有を図る。</u>	A	生徒がホームルーム活動の展開をイメージできるように、計画的に資料を準備し、生徒人権問題学習会を実施することができた。人権便りも予定通り全生徒のTeamsに配信することができた。	ホームルーム活動の実施記録を読み返し、今後も学習教材を検討していきたい。生徒人権委員会の活動内容を見直し、生徒の学びが明教祭の展示や人権学習発表会、人権便り等につながるようサポートする。
	人権教育研修会の充実	<u>年3回、教職員対象に人権に関する資料配布またはミニ研修を行う。学年会等で校外研修や研究授業を振り返る機会を持ち、その成果や課題を共有する。</u>	B	教職員対象の資料配付やミニ研修は、生徒人権問題学習会の資料配付といじめに関するミニ研修にとどまったが、学年会後に、研究授業を振り返る機会を持ち、協議することができた。	参加した校外研修の資料や指導案を回覧するなど、情報共有の方法を工夫するとともに、人権に関する研修の案内を行う。教職員対象のミニ研修については、方法や内容について今後も模索していく。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。

令和7年度 自己評価表

愛媛県立松山東高等学校 No.5
学校番号(20)

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
図書活動	読書指導の充実	「朝の読書」の目的を理解させるとともに「学級文庫」を設置し、読書に臨む意識を高める。図書委員による「読み聞かせ」を学期に1回行い、内容の充実を図る。読書会を活発にする。	B	各活動は、担任の先生方の御協力もあって、順調に推移していると思われる。しかし、「朝の読書」に対する生徒の意識には、まだその意義が理解されていないと思われる提言もあった。	特に、「朝の読書」において、図書委員会等を通じて、一般生徒に読書の意義を理解させるとともに、読書のさらなる活性化の方法を検討する。
		啓発活動を継続して行い、一人一か月2冊以上の読書を奨励し、学校全体で年間20,000冊以上の読書を実践する。 A: 20,000冊以上 B: 19,999冊～18,000冊 C: 17,999冊～16,000冊 D: 15,999冊～14,000冊 E: 13,999冊以下	A	1月以降のインフルエンザの流行によって危ぶまれたが、今年度も年間20,000冊を達成した。個人単位では、様々な媒体を通して、継続的な読書習慣が定着していると思われる。クラス間に多少の差はあるものの、全体として概ね良好であった。	読書が吟味的思考を育むことは周知の事実なので、今後も読書指導を継続し、さらなる思考力の醸成を図る。特に、従来から啓発しているように、新書を読ませたい。
	図書館活動の活性化	図書委員会活動を活発に行い、図書館内の展示・掲示を適宜更新する。毎月発行の「図書館だより」、年3回発行の「図書館報」の内容を充実させる。また、明教祭に参加し、委員会活動の広報を図る。	B	四季ごと、あるいは社会的に話題になった事柄、考えさせたい内容に応じて展示や掲示を更新し、一般生徒に啓発できたと思われる。また、「図書館だより」「図書館報」の内容も充実した。明教祭では、これらの展示を通して、委員会活動の広報を図れた。	図書館活動のさらなる活性化を考える上で、その基盤となる図書委員の意識向上が必須である。図書を訪れる生徒のために何を考えなければならないかを意識させる。
現職教育	校外研修の充実	学校訪問や授業公開などの研修への参加を呼び掛け、積極的な参加を促す。また、参加報告会を実施することで、情報の共有を図る。	B	学校訪問や授業公開など、様々な研修への参加の呼び掛けを、メッセージや電子掲示板を活用して行った。年度末(2月)に報告会を実施する予定である。	校外研修においては、研修場所や参加人数について一定の制限があるのは仕方がないことではあるが、教師力の向上のため研修への積極的な参加をするように呼び掛けていく。
	校内研修の充実	授業改善を図る機会として、授業相互参観週間を活用する。校内研究授業を年5回以上行い、広報に努める。 A: 5回以上 B: 4回 C: 3回 D: 2回 E: 1回以下	A	校内研究授業は、基礎研修を含めて15回実施している。授業相互参観週間については、2回実施した。アンケートのコメントから、校内授業参観や授業相互参観週間によって、授業改善に役立てようとする意識が高まっていると感じている。	引き続き校内研究授業の機会を確保するとともに、授業相互参観週間の活用が学校全体として活発に行われるよう工夫していきたい。
PTA活動	PTA活動の充実	総務・文化・生活指導・保健厚生・進路指導の各委員会の理事を中心に意欲的に行われているPTA活動に、一般保護者が参加しやすい活動を模索(PTA総会参加率を25%以上)し、活動の活発化を図ること、生徒にとってより良い教育環境を作ることを目指す。特に今年度は本来の東高PTA活動の特色を前面に押し出し活動の充実を図る。 A: 25%以上 B: 24%～21% C: 20%～15% D: 14%～10% E: 10%未満	B	各委員会とも年間を通して委員長・副委員長を中心に、意欲的に活動が行われた。PTA総会の参加率が24%以上あることから、一般保護者もPTA活動に高い理解を示している。特に明教祭では生徒ファーストのイベントを企画した結果、保護者の参加も増加し、充実した活動が実施された。	今年度の活動は従来よりもさらに充実したものとなった。特に明教祭では企画を工夫した結果、保護者の参加も増加したが、今後ともPTA役員を中心に研修や明教祭・運動会で活動内容の見直しを行う等、多くの一般保護者が参加しやすい、より良い教育活動を更に模索・展開していきたい。
		「明教通信」を年4回、「明教便り」を年12回発行、「ホームページ」を適宜更新することにより、保護者に必要な情報を伝えるとともに、本校保護者の本校教育への興味を喚起したい。	A	各媒体とも、定期的に予定どおり「明教通信」年4回、「明教便り」年12回の発行を達成でき、保護者に生徒の活動予定、活動状況を伝えることができている。「ホームページ」も適宜更新できている。	「明教通信」、「明教便り」作りは、軌道に乗り安定した発行が行えている。今後、本校の魅力をより伝えることができるよう更なる内容の充実を図りたいと考えている。

※ 評価は5段階(A: 十分な成果があった B: かなりの成果があった C: 一応の成果があった D: あまり成果がなかった E: 成果がなかった)とする。